

11月27日の暴風雪により被害を受けられました皆様へ

2012年11月29日

東京海上ミレア少額短期保険株式会社

11月27日の暴風雪により被害を受けられました皆様に心からお見舞い申し上げます。
弊社では、下記の窓口におきまして、ご契約者の皆様からのお問い合わせ、被害のご連絡・ご相談を承っておりますのでご案内申し上げます。

災害救助法適用地域にお住まいのご契約者の皆様へ

弊社では、災害救助法が適用された地域にお住まいのご契約者の皆様を対象に、「継続契約の締結手続き」ならびに「保険料のお支払い」につきましては、一定期間の猶予期間を設ける特別措置を実施いたします。これらの措置の適用をご希望のお客様は、弊社担当窓口までお申し出ください。

弊社担当窓口：フリーダイヤル：0120 - 670 - 055（受付時間：平日 9:30～17:00）

適用都道府県	適用市町村	法適用日
北海道	室蘭市(むろらんし) 登別市(のぼりべつし) 伊達市(だてし) 虻田郡豊浦町(あぶたぐんとうらちょう) 有珠郡壮瞥町(うすぐんそうべつちょう) 白老郡白老町(しらおいぐんしらおいちょう) 虻田郡洞爺湖町(あぶたぐんとうやこちょう)	2012年11月27日

以上